

東区役所交通事故相談窓口中止のお知らせ

4月4日(水)の交通事故相談は、相談員不在のため中止とさせていただきます。なお、4月18日(水)は、通常通り相談業務を行います。

詳細 総務企画課広聴係 ☎741-2400



川への雪捨てはやめましょう

川に雪を捨てると、水の流れが悪くなり、川があふれる原因となります。川に雪を捨てないようにしましょう。

詳細 建設局河川管理課 ☎818-3415



東消防署苗穂出張所が閉所します

東苗穂出張所と北光出張所の統合により、苗穂出張所が3月27日(火)に閉所します。東苗穂出張所は3月27日(火)、北光出張所は3月31日(土)をもって閉所しますが、新出張所が今後とも地域の安全・安心を守るという使命を果たしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(4月1日(日)から、火災予防などの相談窓口が変わります)

連合町内会区域	担当署所	電話番号
元町・伏古本町	東消防署本署 (北24東17)	781-2100
丘珠・中沼	丘珠出張所 (北丘珠1-2)	784-5119
栄東・栄西	栄出張所 (北46東14)	751-1381
北栄	北栄出張所 (北33東1)	731-1566
札苗・東雁来	札苗出張所 (東苗穂4-2)	782-7019
鉄東・北光・苗穂	苗穂出張所 (北8東11)	750-0119

詳細 東消防署 ☎781-2100

タッピーの知恵袋

東区は「災害時要援護者支援ネットワーク」づくりを進めています

東区では、区内の「医療・福祉施設」を、地域で暮らす「要援護者^{*}」の「災害時避難場所」として活用することを目的に、「災害時要援護者支援ネットワーク」づくりに取り組んでいます。



今の段階で、取り組みはどこまで進んでいるの？



キーワード

※「要援護者」とは

災害時、安全な場所までの避難行動や、体育館など避難場所での生活に際して、周りの特別な手助けが必要となる方のことをいいます。例えば、「介護を必要とする高齢者」のほか、「障がい者」、場合によっては妊産婦、乳幼児、外国人なども含まれます。

23年度は、区内の「特別養護老人ホーム」や「介護老人保健施設」と意見交換するため「要援護者支援ネットワーク合同懇話会」を設立し、「運用マニュアル」を作ります。



今後?

認知症の高齢者のために、「グループホーム」の活用方法を検討するほか、「障がい者のための施設」を避難場所として活用できないか、併せて検討を進めていきます。

将来的 見通し

市の玄関口である丘珠空港を活用し、東区が先行して他市町村の医療・福祉施設との連携を進める予定です。

「災害時要援護者支援ネットワーク」についての問い合わせ：保健福祉課 ☎741-2400

